

(令和07年02月14日更新)

○指名停止業者一覧表

指名停止の期間	商号又は名称	主たる営業所の所在地	指名停止の理由 (措置要領別表の該当号)	備考
令和5年4月24日から 令和7年4月23日まで	中部電力ミライズ株式会社	愛知県名古屋市	独占禁止法違反 (別表第2第2号(2)イ)	※措置要領第4条第4項適用
令和6年5月30日から 令和7年3月1日まで	株式会社魚国総本社	大阪府大阪市中央区	独占禁止法違反 (別表第2第2号(2)ウ)	
令和6年6月4日から 令和7年3月3日まで	東武トップツアーズ株式会社	東京都墨田区	独占禁止法違反 (別表第2第2号(2)ウ)	
令和6年6月4日から 令和7年3月3日まで	名鉄観光サービス株式会社	名古屋市中村区	独占禁止法違反 (別表第2第2号(2)ウ)	
令和6年6月4日から 令和7年3月3日まで	株式会社JTB	東京都品川区	独占禁止法違反 (別表第2第2号(2)ウ)	
令和6年11月15日から 令和7年8月14日まで	三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区	独占禁止法違反 (別表第2第2号(2)ウ)	※措置要領第4条第4項適用
令和6年11月15日から 令和7年8月14日まで	損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区	独占禁止法違反 (別表第2第2号(2)ウ)	※措置要領第4条第4項適用
令和6年11月15日から 令和7年8月14日まで	東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区	独占禁止法違反 (別表第2第2号(2)ウ)	※措置要領第4条第4項適用
令和6年11月15日から 令和7年8月14日まで	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区	独占禁止法違反 (別表第2第2号(2)ウ)	※措置要領第4条第4項適用
令和7年1月10日から 令和7年4月9日まで	株式会社ケーケーシー情報システム	京都市上京区	契約違反 (別表第2第5号(3)イ)	
令和7年1月16日から 令和7年2月15日まで	西部オート株式会社	京都府宇治市	契約違反 (別表第2第5号(2)ウ)	
令和7年2月14日から 令和7年6月13日まで	富田電気通信株式会社	京都府京丹後市	その他 (別表第2第10号)	